長野県における 看護教員養成講習会

長野県衛生部医療政策課看護係 看護師 竹前 敦子

開催に至った経緯

平成19年度の状況

(1)県内の看護師等養成所における未受講者数

課程	課程数	専任教員数	未受講者数
3 · 2 年課程	13	111人	12人
准看護師	5	20人	8人
合 計	18	131人	20人

(出典:保健師助産師看護師法施行令第14条及び20条の報告)

(2) 平成21年度に新規開設予定校があり、講習会受講希望者は30名。



県内養成所専任教員の未受講者を解消し、看護基礎教育の充実・発展による質の高い看護職員の育成を図るため、平成20年度に看護教員養成講習会を開催する。

講習会事前準備について

- 開催の必要性を関係機関に理解してもらう
- ・ 事前に受講希望を調査する 養成所の教員だけでなく、病院に勤務する看護職からの希望も出てくる。(8名)
- 病院への受講者派遣の依頼
 看護師不足の状況(7対1が取れなくなる等)を
 あげて派遣に消極的(8名→4名のみ受講となる)
- カリキュラムの検討

基本から講習会のあり方を組み立てるのに時間 をかけた

長野県ならではの講習会を実施したい 他県の状況を調べて参考にする

カリキュラム検討会の開催(平成19年度)

- **開催時期•回数** 8月~11月 4回
- カリキュラム検討委員人員・構成 5名専任の教育担当者(講習会のために採用)県内の看護師等学校養成所の専任教員長野県看護協会教育担当者
- ・検討内容 カリキュラム作成・講師の選定・実習施設の選定 運営方法の検討
- ・ 検討において困った点 教育担当者が講習会のために採用されたが、事務的

なことは県の担当者が行ったため、当初は連携がスムーズにできず、一つ一つの検討に時間を要した。

実施状況

- 研修期間5月12日~2月27日 (10か月間・915時間)
- ・受講対象者受講対象者 本講習会終了後看護教育に従事する者 受講者数29名(内県外者2名)
- 研修場所 長野県看護職員研修センター
- 教育体制専任の教育 担当者及び事務担当者の配備
- 長野県看護協会に委託して実施

事前準備の段階で明らかになった講習会の課題について①

- 講師の確保をどうするか
 - 領域別看護学・教育関係の依頼できる講師が少ない
- 教育実習施設の確保をどうするか
 - ほとんどの養成所が講習会の受講者を出すため学生の教育で手一杯の状況になるのではと受け入れに消極的



講師・教育実習施設との交渉

- ・講師の確保は、大学・養成所の先生方の紹介により幅広く交渉を重ねる
- ・教育実習施設は、実習形態や内容について詳細に打合わせをし、講習会開催のための協力をお願いし最終的には県内ほぼすべての養成所が実習を受け入れる。